

新県立博物館整備にかかる基本的考え方

平成19年10月

三重県議会

目 次

はじめに(新博物館整備に関する政策検討に至った経緯).....	1
1. 新博物館の意義	
三重のさらなる文化の振興・創造のために.....	2
三重県の未来を拓くために.....	2
地域が主体となった社会づくりのために.....	2
2. 新博物館の形態	3
3. 果たすべき役割と担うべき機能（果たすべき4つの役割）	3
<u>役割1（収集・整理・収蔵）</u>	4
資料収集機能.....	4
資料整理・収蔵機能.....	5
<u>役割2（調査・研究）</u>	6
総合調査研究機能.....	6
専門調査研究機能.....	7
<u>役割3（展示・情報発信）</u>	7
展示・演示機能.....	8
情報提供機能.....	8
<u>役割4（学習支援）</u>	9
学校教育支援機能.....	9
生涯学習拠点機能.....	10
4. 博物館活動を支える人づくり	11
5. 立地場所の考え方	11
6. 事業費等の考え方	12
(表1)新しい博物館の果たすべき役割・担うべき機能の体系	13
(図1)新しい博物館の4つの役割等の関連イメージ	13
(参考)政策討論会議（新博物館構想）の検討経緯	14
(参考)政策討論会議（新博物館構想）委員名簿	15

新県立博物館整備にかかる基本的考え方

平成 19年 10月4日
三重県議会政策討論会議

はじめに

(新博物館整備に関する政策検討に至った経緯)

三重県議会は、本年第2回定例会閉会日の6月29日に、「喫緊の政策課題について、県民の視点に立った独自の政策立案や政策提言に関する調査・検討を行う」ことを目的として、「議会基本条例」第14条第1項の規定に基づく「検討会」の一つとして「政策討論会議」を設置した。

この政策討論会議は、二元代表制の下、議会が迅速に意思表示をしていく必要がある県政上の重要課題について、期限を設けて重点的に議員間討論を行い、その成果をまとめ、県議会として具体的な提案をしていくものである。

県議会においても、これまで博物館の整備に係る請願が採択されるほか、様々な意見・提言がなされてきた経緯もあり、特に今回は、去る6月28日の代表者会議において、知事のマニフェストにも掲げられた県立博物館整備について、知事部局が整備の検討に着手したこの機会に、県民の代表である県議会としても、真に県民が求める新しい県立博物館の整備について提言する必要があるとの提案があり、「新県立博物館整備にかかる基本的考え方」について取りまとめた。

1. 新博物館の意義

(1) 三重のさらなる文化の振興・創造のために

歴史を積み重ねる中で長く培われてきた自然や伝統文化は、三重の資産としての価値と独自の魅力を有している。それらを、多様な主体の参画を得て、ともに保存、伝承していくことで、県民が三重の様々な地域の文化をさらに深く、広く学び取れることが期待できる。

新たな博物館は、他の博物館や文化的施設とのネットワーク化により交流活動を推進することで、県民の文化的欲求を刺激し、新たな活動を生み出す可能性もあり、三重のさらなる文化の振興・創造の一翼を担う場となることが期待できる。

(2) 三重県の未来を拓くために

三重県は、山、川、海等の自然環境に恵まれ、原始古代から現代に至るまで豊かな歴史・文化を育んできた。しかし、その一方で、産業構造の変化、少子高齢化や過疎化の進行といった新たな諸課題や、また、温暖化など地球規模での深刻な問題にも直面している。

このような中、私たちの生命、生活、文化を真に豊かな方向へと誘い、次世代へと引き継いでいけるよう、現在や未来の社会を切り開くアイデアを、自ら考え出してもらおうきっかけづくりの場所として、博物館を捉えていくべきである。

新たな博物館では、文化資産や自然資産を収集・保存し、過去・現在・未来にわたって調査研究する中で、物事の本質を深く探求しながら、今後の三重の未来を幅広く展望し拓いていく方向性を探り、その礎を築いていくことが期待できる。

(3) 地域が主体となった社会づくりのために

県内に目を向けると、企業立地が盛んな地域では、都市化の進展に伴って、また、少子高齢化の進展が著しい地域では、集落崩壊の危機などにより、伝えられてきた大切な伝統や文化の喪失が危惧されている。

また、これらの地域は、文化的課題だけでなく、自然環境の保全や生活環境保護といった自然分野の課題にも自ら取り組む必要性に迫られている。

そういったことから、地域を知り、理解し、探求する博物館活動は、県民が自らの地域の自然や暮らしに目を向け、問題意識を共有し、住民同士の絆を深めながら、直面する問題に自らも参画し、解決していこうとする地域が主体となった社会づくりなどに対しても貢献することが期待できる。

2 . 新博物館の形態

三重県には、北勢・中勢・南勢・伊賀・志摩・東紀州等の各地域に、様々な自然・歴史・文化があり、それらが一体となって、三重県の独自性を形づくっている。このため、自然と人文の両面から資料の収集、整理、保存を行い、専門的・多角的な調査研究にも取り組みながら、過去から連綿と形成されてきた地域の自然や文化をきちんと次世代に伝えていくことが肝要である。また、博物館活動を通して三重県の独自性を情報発信するとともに、過去の積み重ねや幅広い視点から、三重県の未来を考えていく必要がある。

そうした認識に立って、新博物館の性格付けを考えると、自然系分野と人文系分野にとらわれず、三重県としての総合博物館を目指すべきである。

また、現在、県内に博物館登録施設は18館が立地し、さらには、博物館相当施設や博物館類似施設を合わせると、115館にも上り、昭和28年設立当時の環境とは大きく異なっている。このため、新たに整備する博物館は、他の博物館との適切な役割分担の下、既存の博物館等関連施設とネットワークを構築し、それら施設の中核的な存在として、県内の他の博物館を支援し、先導していくセンター的機能をもった博物館とするべきである。

3 . 果たすべき役割と担うべき機能

(果たすべき4つの役割)

県立博物館は、昭和28年に開館して以来50余年が経過し、施設の老朽化が著しく、耐震工事も必要となっており、もし大地震が発生した場合、貴重な収集・展示資料が大きな被害を受けることが懸念されている。

収蔵資料も年々増加し、現在、約28万点の資料と約47千冊の図書を保有していることから、展示スペースが330㎡程度しかない現在の博物館では、その多くが公開できない状態にある。

また、県内各地には、博物館が収蔵すべき貴重な資料が多く潜在化し、一部は満足な保存環境になく、散逸、消滅の危機にあるといわれている。

こういったことから、果たすべき第1の役割として、まずこれら貴重な資料を収集し、きちんと保存・整理し、確実に次世代に伝えていくことを最重要視する必要がある。

また、今日の社会は、自然環境や生活環境の悪化、少子高齢化、地域コミュニティの崩壊の危機など様々な対応すべき課題が生まれ、豊かな未来が手放しで到来しそうにない状況にある。そうした認識に立って、新博物館の役割を考えると、第1の役割を最重要としつつ、第2の役割として、収集した貴重な資料を基に調査研究を深め、その成果を報告書等にまとめ県民に還

元することや、地域課題等に関する調査研究活動を通じてその解決に貢献することが重要である。また、第3の役割として、調査・研究の成果を、展示を通し、また、インターネット等を利用して、積極的に情報発信することが重要である。さらに、第4の役割として、子どもから大人までのあらゆる世代の人たちに生涯学習の場を提供し、参画交流により県民の地域づくり活動を促進することも重要である。

こうした観点に立って、新県立博物館の果たすべき役割と担うべき機能を考えると次のとおりである（P13、(表1)「新しい博物館の果たすべき役割、担うべき機能の体系」及び(図1)「新しい博物館の4つの役割等の相関イメージ」参照）。

役割1（収集・整理・収蔵）

三重県の自然、歴史、文化に関する資料を収集、整理、保存し、それらを後世へ伝える。

考え方

三重県は、自然、歴史、文化等が異なる様々な地域から構成され、それぞれの地域に多種多様な自然、人文の両分野に関わる貴重な資料が残されている。しかし、資料の重要度に応じて速やかに、また、適切な形で保管しなければ、修復、再生することが困難となり、一度、失われた資料は元に戻すことができない。

こういったことから、後世に伝えるべき価値ある資料が失われることなく、収集できる人づくりや仕組みづくりを進め、収集された資料をその特性に配慮して永久保存し、後世に伝えることが必要である。

また、実際の資料の収集や保存にあたっては、市町等の博物館との役割分担等のルールづくりも必要と考える。

担うべき機能

資料収集機能

県内各地には、多くの博物館が存在し、それぞれのテーマに応じた資料収集活動を行っている。しかし、こういった資料をどこでどのように収集、保存するのかといったルールが確立されていないため、貴重な資料が見落とされ収集されず、例えば戦時中の品物などが散逸、消滅することも危惧されている。

県内に潜在化する貴重な資料が失われないよう、市町立博物館等と県立博物館の適切な役割分担の下、「博物館資料収集システム」を構築し、

三重の自然環境や県民の過去の生活・文化に関わる資料の収集に取り組みたい。

(検討すべき意見)

戦時中の品々など多くの資料が日々消失していることから、資料の収集と保存方法の確立を急ぐべきである。

自然系の絶滅危惧種の心配もあり、確実に収集するためにも、現地保存主義を重視し、基本的には地域で保存するシステムを作れないか。市町も財政は困難であり、互いに役割分担すべきである。収集についてもできる限り市町の博物館にも分担してもらいたい。

資料整理・収蔵機能

まずは、現在ある資料を重要度に応じて適切に保管する必要があり、収蔵庫等の整備が喫緊の課題である。ただし、県立の総合博物館といえども、ありとあらゆる資料を保管する必要性は低く、市町立博物館等との保存・管理に関する役割分担ルールを確立するなど、現地保存主義に基づいた合理的な保存体制を構築されたい。また、東海・東南海・南海地震等の大地震の発生が危惧されている状況から、資料の転倒、落下等による破損を防止する十分な耐震性を備えるなど保存に適した施設として整備されたい。

さらに、収蔵資料を適切に整理することで、はじめて、県民がいつでも調べ利用できる状態になることから、専門職員だけでなく、資料整理を行うサポートスタッフの充実を図ることなど幅広く県民が参画できる体制づくりに努められたい。

(検討すべき意見)

三重県埋蔵文化財センターとの関係性を深め、埋蔵文化財遺物資料の収蔵展示の相互協力を求めるべきである。

必要に応じて、保存資料の展示や収蔵庫見学ができるような保管体制とするべきである。

公文書館は県に設置の義務があり、公文書、古文書など、収集、整理、保存し、広く一般に公開するべきである。

近年、公文書はマイクロチップ化されはじめ、今までの公文書はともかくとして、これからの文書はマイクロチップ化されるので、今後の公文書館設置の意義については十分に議論するべきである。

役割2（調査・研究）

調査研究活動を通じて、環境問題等地域課題の解決に貢献する。

考え方

センター的機能を担う総合博物館としては、県内の地域博物館等を支援し、先導していく一方で、近年、自然環境の破壊や地球温暖化といった環境問題への対応や、地域のコミュニティの崩壊や後継者不足等により、消えてしまうことが危惧される民俗芸能など地域文化の保存・継承について、総合的、専門的に調査・研究する機能を充実、強化していくことが求められている。そのためには、今後、博物館活動を支える調査研究スタッフの配置等の体制づくりを進め、調査研究活動の質的向上を図っていく必要がある。

しかし、常勤の専門的職員の増員に対しては、財政面等での制約もあることから、大学をはじめとする他の研究機関や県内外の博物館との連携によって、調査研究活動を深めていくような体制づくりや、サポートスタッフとして、地域で研究活動に取り組んでいるNPOやボランティアグループ等の多様な主体が広くかかわる仕組みづくりなども検討する必要がある。

担うべき機能

総合調査研究機能

博物館における調査研究活動は、資料の収集・分類・研究を繰り返し行い、何らかの真理や法則等を見だし、そうして得られた成果を企画展や報告書等を通して県民に還元していくものであり、そのためには、調査・研究対象を一方向からだけでなく、総合的に捉えることが求められる。

このため、地域のオリジナルな調査研究対象をピックアップしながら、大学・高校・民間等とも共同研究に取り組める体制づくりを進めるとともに、市町立博物館やNPO等の多様な主体と連携して取り組むなど、学際的かつ多角的な視点からの総合的な調査研究を行われたい。

（検討すべき意見）

貴重な資料を集め、保管し、展示してだけでなく、例えば、三重県人がどのように生き、どのようなことをし、その後どうなったのかなど、突っ込んだ研究にも取り組むべきである。

県内には、日常的に古文書の解読を継続しているグループもあり、その取組は大学の研究に匹敵するようなものもある。このような取組は他の地域にもあると思うので、そういったアマチュアの研究家たちへの働きかけも行うべきである。

県外の博物館の中には、県内外の大学の研究者が研究協力員として様々な講座に参加するとともに、大学だけでなく民間の方も研究協力員として、事業に参加できる体制になっている事例もあり、十分参考とするべきである。

専門調査研究機能

専門的な調査研究では、県内外の大学等の研究機関と連携し、調査研究の実績を積み重ねることで、将来的には、国内における研究をリードできる分野を持つことを目指し、博物館の存在価値を高めていくべきである。

そのためには、特に県内の大学の研究者を対象として、非常勤での「博物館・大学嘱託研究員制度」の導入を検討するほか、博物館を大学の研究施設として活用してもらい、その研究成果を博物館展示普及活動等に活かしていくなど、専門的な調査研究を向上させる取組を進められたい。

なお、近隣府県には、各研究分野で実績のある博物館もあることから、例えば、伊賀盆地が昔、琵琶湖の湖底であったことから、滋賀県立琵琶湖博物館と連携して調査を進めるなど、特定分野において、県外の県立博物館等と連携し、調査研究に取り組むことも検討されたい。

(検討すべき意見)

昔は温暖化の影響も少なく存在していた昆虫が、今では一部について絶滅していることを示し、環境保護の視点に結びつけるなど、もう少し踏み込んだ未来へのメッセージを研究・発信するべきである。

三重県が誇る、海の国、山の国としての自然環境と人々の暮らし、その変遷が学べ、温暖化や環境汚染から地域を守る意識が体得できるようにすべきである。そして、新しい博物館は、規模は小さくとも、世界に危機意識を発信する拠点にもなるべきである。

役割3（展示・情報発信）

博物館活動によって得られた成果を展示し、情報提供することにより、三重県の自然、歴史、文化などの独自性を発信する。

考え方

博物館は単に資料を収蔵するだけではなく、様々な博物館活動によって得られた成果を県民に還元しなければ、博物館の存在意義は見えてこない。

県民が利用しやすく、開かれた博物館になるためには、博物館と県民との接点となる展示が重要であり、資料の収集・保管や調査・研究活動を通して、得られた成果を展示として余すことなく来館者の目に触れるようにすることが必要である。また、展示や研究成果等を広く県内外へ情報発信

するとともに、県内の博物館情報を共有できる仕組みをつくること、そのことを通じて、三重県の独自性をアピールできるようにする必要がある。

担うべき機能

展示・演示機能

資料を収集・保管し、調査研究した成果によって、問題意識を高めたり、感動を与えることは、博物館機能を考える上で重要な要素である。

このため、常設展示の充実はもとより、来館者の多様なニーズに常に対応できるよう企画展示の充実を図るとともに、展示にあたっては、「置いて見せる」だけの展示にとどまらず、「実際にやってみせる」といった「演示」の考え方や、見る、触れる、体験するなどの五感で学習できる要素を取り入れたものとするべきである。

また、三重県では既に県内各地域において移動博物館を開催し、実績もあることから、今後も、より多くの県民の目に触れる機会を確保するため、地域の博物館とのタイアップによる移動展示の積極的な展開を図られたい。

(検討すべき意見)

三重県の食料について、今後のあり方を考えられる展示を検討するべきである。

非核平和県宣言をした県として、後世に戦争の悲惨さと平和の尊さを伝えていく展示を検討するべきである。

歴史、自然系だけでなく、科学にも目を向けるような展示を検討するべきである。

政教分離について念頭に置きながらも、三重に関連する神話をクローズアップすることなどについても検討するべきである。

県はスタッフ等の体制を整備し、(市町村の)展示企画を応援するべきである。

情報提供機能

博物館活動のいかなる取り組みも、県民に知らされなければ、その利用に供することはできない。近年、情報通信技術の飛躍的な向上に伴い、瞬時に様々な情報を得ることが可能となった。まずは、県立博物館の収蔵資料や展示内容、利用方法といった情報を紹介するものとして、さらに、県内の博物館の取り組みを網羅し、県民の興味を促し、足を運んでもらえるようなものとして、県内全ての博物館情報を一体的に周知する仕組みづくりを検討すべきである。

こういったことから、県内の博物館の展示内容など様々な情報を検索で

きる「博物館情報提供システム」を構築し、県内の他の博物館との展示情報等の共有化を図ることで、県民の知りたい情報を速やかに提供されたい。

(検討すべき意見)

今の三重県立博物館のメッセージが伝わりにくい。日本の中で三重県がどのように成り立ち、どのような文化が育ったのか。私たちの先祖、先輩がどのような地域づくりを行い、どう乗り越えてきたのか。その背景となる三重県の特徴はどうであり、そこから何を学び未来をどう切り開いていくのか。こういった事柄をまとめ、わかりやすいメッセージとして発信すべきである。ネットや出版物を駆使し、情報発信を積極的に展開すべきである。地域の博物館をサテライトと見立て、全体にネットワークを築いて、それぞれのサテライト(地域博物館)に特色をもたせるよう、情報のネットワーク化を推進すべきである。

役割4(学習支援)

子どもから大人まであらゆる人たちが学べる場を提供し、そうした人の参画、交流により新しい文化の創造を促す。

考え方

県立博物館の平成18年度の年間利用者数は、16,977人で年々増加しているが、講座を開催するにも、部屋が手狭で、行事の定員を限定しなければならない状況にある。また、学芸員等の体制がかならずしも万全でないため、県民の学習ニーズに十分に答え切れていない状況である。

三重の自然や歴史を守っていく次代を担う人材を育成することは重要であり、こうした観点からまず学校教育を補完、支援することが求められる。

なお、そういった学習支援の取組を検討していく中で、体験型を重視し、楽しみながら、分かる、実感するといった「チルドレンズミュージアム(子ども博物館)」の考え方を十分に参考にされたい。

また、学校教育だけでなく、未就学の子どもから高齢者に至るあらゆる世代の人たちの生涯学習活動の拠点として、様々な学習ニーズに対応できるようなサービスを提供することで、そうした人たちの博物館活動への参画や交流を促し、文化的活動を通じて、自主的、主体的な地域づくり活動につなげていく必要がある。

担うべき機能

学校教育支援機能

次代を担う子どもたちが自然、文化、技術、芸術などの「本物」に触れ、

好奇心や創造力の育成に寄与する施設として、博物館の存在意義は大きい。このため、新しい博物館の構想段階から、教育関係者の意見も参考としながら、学校教育における活用の仕方を十分議論し、体験学習や課外授業への博物館としての対応など学校教育を支援する機能を十分に検討されたい。将来的には市町等の地域博物館においても、学校教育支援機能が効果的に行えるよう、県立博物館として助言や支援を行うことができる体制づくりに努められたい。

(検討すべき意見)

本県においても、未来に向けた次世代の子どもたちのために、「みえこどもの城」を「チルドレンズミュージアム(子ども博物館)」として明確に位置づけ、その取組を中心として、県内各地の博物館に広げるよう検討するべきである。

本物展示とあわせ、実物大の創造模型を作成し、触れて創造力を伸ばせるような楽しい展示方法を検討するべきである。

見る、触れる、体験するなどの五感で学習できる展示とフィールドなどについて検討するべきである。

子ども達が、より参加、体験できるコーナーを増すよう検討するべきである。科学などに興味を持ってもらえるきっかけづくりについて十分考慮するべきである。

生涯学習拠点機能

近年の労働時間の短縮や高齢者人口割合の増加などを背景として、生涯学習のニーズや必要性は増大している。こうしたことから、県民が観覧者として楽しむことにとどまらず、暮らしや日々の活動に役立てる学びの場となることが、博物館の機能として重要である。よって、学校教育支援機能同様、構想段階から、県民の多様な要求に応えることができるよう十分に検討されたい。また、そのためには、専門性やテーマ性を持った独自の学習プログラムの開発や、来館者の要求レベルに応じたガイダンス機能の充実も必要であり、学芸員の質的向上に加え、ボランティアガイドの養成など人的体制の充実を図られたい。

(検討すべき意見)

どこの美術館でも、サポートやボランティアをする友の会というような組織をつくり、様々な取組をしながら関りを持ち、口コミで加入者を増やしている。新しい博物館では、そういった参画の輪を広げる取組を検討するべきである。セミナーや講座に気軽に参加できるとか、協力員としてだれもが参画できるようにすべきである。

県外の博物館の中には、例えば、終戦直後の街の地図を地域の高齢者に示し、その地図を見ながら「ここはどうだった、ああだった」というような話し合いの場を設定する取組もあり、そのような活動が認知症の介護予防の賞を貰っていた。新しい博物館では、今の県民の暮らしの質を高めていくといった、そういう視点での参画の仕方も検討するべきである。

4 . 博物館活動を支える人づくり

博物館にとって、人の存在は大きい。当然、博物館を実際に利用する人が（観覧者）がいて、また、博物館活動を行う人（学芸員等）がいなければ、博物館は存在することができない。

博物館の基本理念が明確にあり、立派な施設で、充実した資料が収蔵された博物館であっても、その活動を支える人材（学芸員等）が、熱意を持って、それ相当の仕事をこなさなければ、施設も単なるハコモノで、理念やコンセプトなども机上の空論となり、資料もどれほど価値のあるものなのかを一般県民に認知されずに埋没されてしまう。肝要なのは、博物館建設後の人を中心とした博物館活動なのである。

このように、施設の機能は、人によってはじめて活かされるものであることから、担うべき8つの機能を担っていくために、学芸員の質的向上や外部人材の招聘・活用を図るとともに、サポートするボランティアの輪を広げるべきである。

またセンター的な機能を持つ博物館として県内の学芸員の交流連携を強化し、他の博物館を担う人材育成の支援にも積極的に取り組まれない。

(検討すべき意見)

学芸員にあっては、すぐに異動させるようなことではなく、きちんと常駐させるなど学芸員の充実を図るべきである。

学芸員も含めて、博士号を持っているような専門家集団と地域の人やNPO、ボランティアなどの活動をコーディネートする人材の養成を検討するべきである。

5 . 立地場所の考え方

博物館の立地場所を決定する場合、アクセス道路や駐車場など土地利用面で十分なスペースが確保できること、地権者はもちろん周辺住民の同意が得られる場所であること、などが必須条件になると考えられるが、加えて、利用者にとって利用しやすい場所であるか、中長期的な視点での土地

利用として望ましいか、コスト面で県財政の健全化に悪影響を及ぼさないか、などについても十分に考慮したうえで県民の理解を得る必要がある。

立地については、文化関連施設を一帯的に集中配置させることで、利用者の利便性を高め、これら施設の利用を促進するといった考え方もあるが、一方で、例えば、津市千歳山のように、博物館立地を契機に中長期的により広いサービスの提供が期待できる場所があれば、候補地として十分検討に値し、必ずしも集中配置にこだわる必要はないとの考え方もある。

このため、立地場所の決定にあたっては、必須条件が満たされる場合、候補地それぞれのメリットとデメリットを県民に明らかにした上で、決定すべきである。

6. 事業費等の考え方

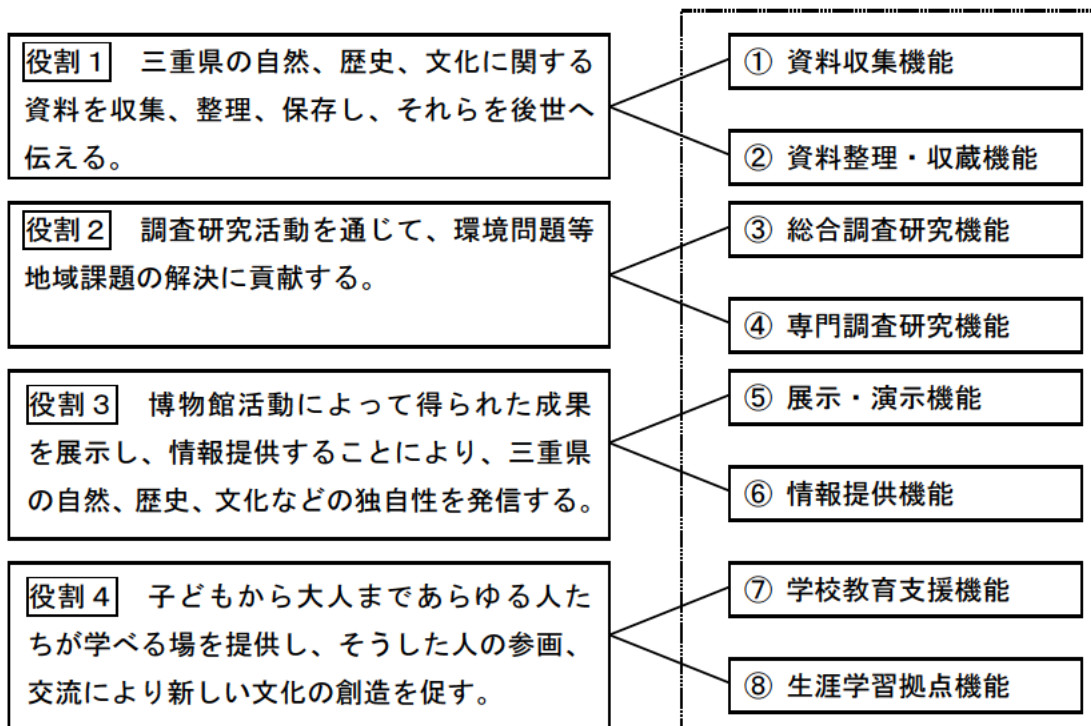
新しい博物館の整備を検討するにあたっては、多額の資金を要することから、県民の理解が得られるよう、徹底した事業の見直しや行政経営の改善により事業費確保に努めるとともに、文化振興等にかかる国や団体等の補助制度の活用や、博物館建設のためのファンドの創設、民間からの寄付金など、多様な資金調達方法を検討されたい。

なお、博物館整備に係る予算的な位置づけは、県政全体をみた総合判断が必要であり、一会計年度での新博物館の事業費確保が困難な場合は、年次計画に基づく段階的な整備も検討すべきである。

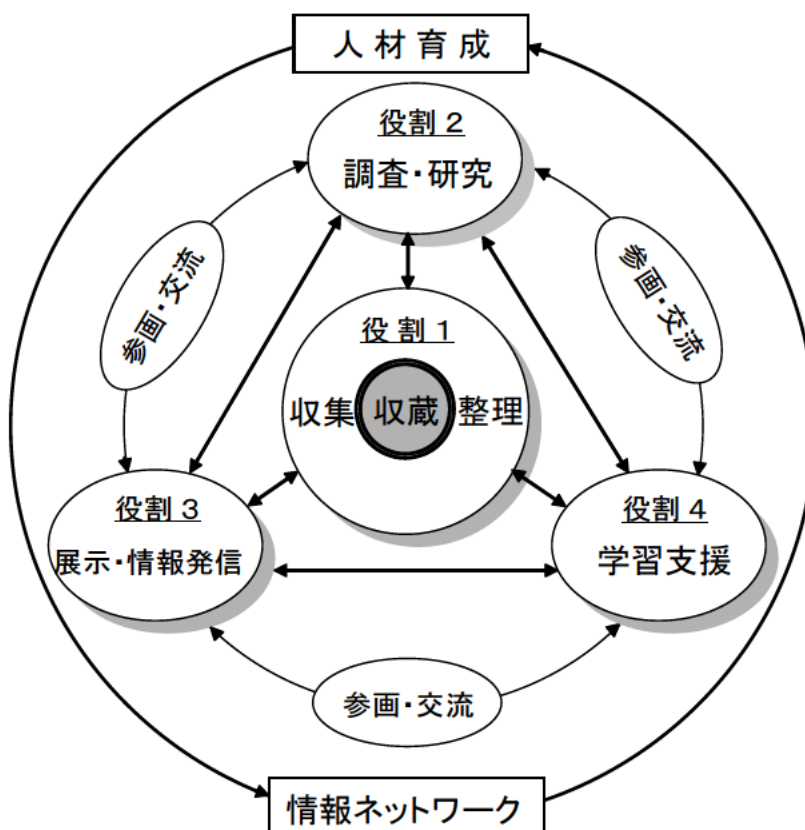
さらに、博物館建設後も多額の施設運営費が必要であることから、目標値として来館者数を設定するなどして費用対効果を検証していく一方で、ソーラー発電などによる省電力化や、ネーミングライツの採用、指定管理者制度などの多様な運営形態の可能性、博物館活動におけるサポーター、ボランティアなどのマンパワーの活用などについて十分検討し、施設運営費の縮小に努めるべきである。

果たすべき役割

担うべき機能

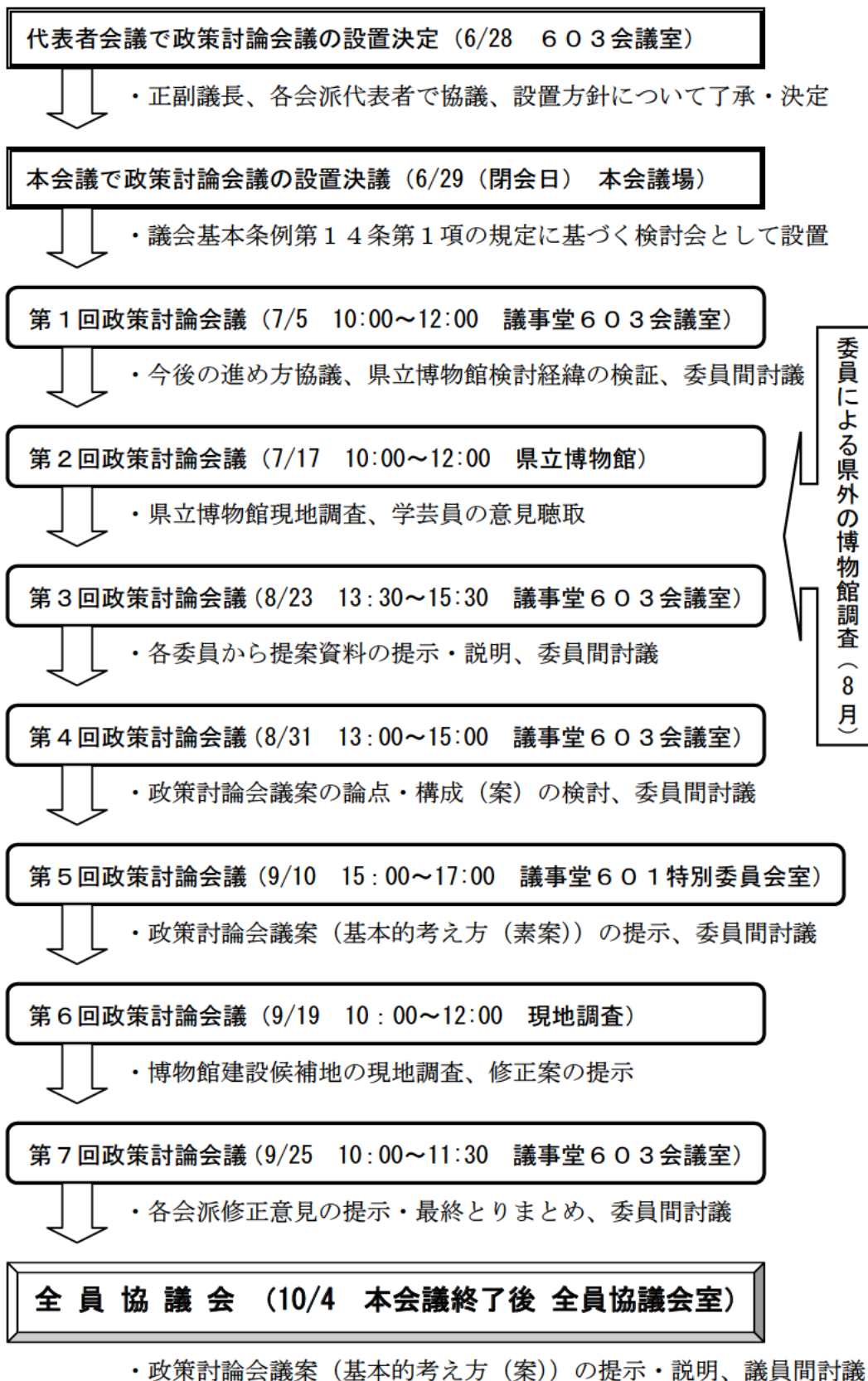


(表1) 新しい博物館の果たすべき役割・担うべき機能の体系



(図1) 新しい博物館の4つの役割等の相関イメージ

(参考) 政策討論会議 (新博物館構想) の検討経緯



(参考) 政策討論会議 (博物館構想) 委員名簿

役職・会派名	委 員 名
座長 (議長)	岩 名 秀 樹
副座長 (副議長)	桜 井 義 之
委員 (新政みえ)	中 村 進 一
〃	北 川 裕 之
〃	後 藤 健 一
〃	杉 本 熊 野
委員 (自民・無所属議員団)	西 場 信 行
〃	野 田 勇 喜 雄
〃	中 森 博 文
委員 (未 来 塾)	末 松 則 子
委員 (日本共産党三重県議団)	真 弓 俊 郎
委員 (自民党青雲会県議団)	森 本 繁 史
委員 (公 明 党)	今 井 智 広

委員総数：13名